

公益財団法人愛知県スポーツ協会

2026年度 事業計画書

定款に定める目的を達成するため、各種事業を実施する。

1 各種大会事業

(1) 国民スポーツ大会

派遣される選手及び監督の参加申し込み手続きと出場資格の有無等の確認を行う。

- ア 第80回本大会（青森県・青森市他）
- イ 第81回冬季大会<スケート競技会（スピード）>（岐阜県・恵那市）
<スケート競技会（ショートトラック・フィギュア）>（山梨県・甲府市）
<アイスホッケー競技会>（神奈川県・横浜市他）
- ウ 第81回冬季大会<スキー競技会>（岩手県・八幡平市他）

(2) 国民スポーツ大会東海ブロック大会

第47回東海ブロック大会（岐阜県・岐阜市他）

2 競技団体等強化・支援事業

(1) 競技力向上対策事業（補助事業）

加盟競技団体が実施する国民スポーツ大会参加候補選手の強化合宿等の事業や、ジュニア層（小・中・高校生）を対象とした練習会及び記録会、競技種目の普及を図るための事業、競技運営人材の育成及びパラスポーツの普及を図るための事業に対して補助を行う。

(2) 国スポ選手の医・科学サポート

国民スポーツ大会に参加する競技団体からの希望に応じ、スポーツドクターやアスレティックトレーナーを派遣する。

(3) アンチ・ドーピング教育啓発事業（委託事業）

ドーピングについての正しい理解と適切な対応を啓発するための事業を実施する。

(4) スポーツ医・科学サポートによる競技力強化事業（補助事業）

競技団体に対し、スポーツアナリティクスの導入を支援する事業を実施する。

(5) 加盟地域団体への助成

加盟地域団体に対し、スポーツの振興を図るための業務又は事業の運営に助成する。

3 指導者等養成事業

(1) (公財)日本スポーツ協会公認コーチ養成講習会（委託事業）

地域のスポーツクラブやスポーツ教室などにおいて、競技別の技術指導に当たる日本スポーツ協会公認スポーツ指導者の養成講習会を開催する。

(2) スポーツ指導者研修会（委託事業）

指導者の資質向上と活動促進を図るための研修会を開催する。（登録更新のための研修を兼ねる。）

4 地域スポーツ推進事業

(1) スポーツ機会創出事業

ア マルチスポーツ環境構築事業

スポーツ庁が推進するマルチスポーツ環境の構築に資する取組として、県内競技団体との共同主催により、複数競技の体験機会を提供するスポーツイベントを開催する。

イ 幼児期運動習慣形成事業

アクティブ・チャイルド・プログラム (ACP) を活用し、幼児期の子どもを対象に、遊びを通じた運動体験の機会を提供し、発育・発達段階に応じた多様な動きの習得と運動習慣の形成を図るとともに、将来のスポーツ活動につながる基礎を育む。

(2) スポーツ人材ネットワーク事業

県内スポーツに関わるあらゆる分野の人材を活用し、多様なスポーツ活動を推進することのできる体制を確立するため、「あいちスポーツサポートメンバーズ制度」を運用する。

(3) スポーツ少年団支援育成事業

ア 組織整備強化事業

(ア) スポーツ少年団委員総会、常任委員会の開催、専門部会の開催

(イ) エンジョイ！スポーツフェスティバルへの派遣

愛知県代表団員及び指導者を派遣する。

(ウ) 顕彰事業

愛知県スポーツ少年団顕彰要綱に基づき、スポーツ少年団の育成に貢献した指導者及び少年団活動の顕著な団体を表彰する。

(エ) 事業別企画、運営会議の開催

事業の円滑な運営を図るため、企画、運営会議を開催する。

(オ) JAPAN GAMES JUNIOR & YOUTH への愛知県代表団員及び指導者の派遣

(カ) 東海ブロックスポーツ少年団大会への愛知県代表団員及び指導者の派遣

(キ) 東海ブロックスポーツ少年団エンジョイ！スポーツフェスティバル (バレーボール・サッカー・軟式野球・ソフトボール) への愛知県代表団員及び指導者の派遣

イ 指導者・リーダー養成事業

(ア) スタートコーチ (ジュニア・ユース) 養成講習会 (委託事業)

スポーツ少年団指導者に対して、「スタートコーチ (ジュニア・ユース)」資格養成のための講習会を県内各地で開催する。

(イ) リーダー養成事業

単位団及び地域において中心となるリーダーの養成を目的として、日本スポーツ少年団リーダー制度に基づき、ジュニア・リーダースクールを開催する。また、スポーツ少年団リーダーの資質向上と将来の指導者を目指す人材育成を目的として開催するリーダー研修会に対して補助する。

(ウ) 指導者・リーダー養成への派遣・開催 (補助事業)

・シニア・リーダースクールへの愛知県代表団員の派遣

- ・東海ブロックスポーツ少年団指導者研究協議会へのリーダー、指導者の派遣
- (エ) JSPO-ACP都道府県普及促進研修会の開催（委託事業）
アクティブ・チャイルド・プログラム（ACP）の指導者への普及及び子供の指導に関するスキルアップを目的とした研修会を開催する。

ウ 活動推進事業

- (ア) 愛知県スポーツ少年団競技別交流大会及び体験イベントの開催
軟式野球、サッカー、剣道及びバレーボールの各競技別交流大会を開催するとともに、サッカー及び剣道においては就学前児童を対象とした体験イベントを実施する。
- (イ) 国際交流事業の実施
日独スポーツ少年団同時交流事業を実施し、愛知県代表団員及び指導者をドイツへ派遣及びドイツ団を日本に受入れする。
- (ウ) 愛知県スポーツ少年団競技別交流大会地区予選会助成事業
競技別交流大会の地区予選会を開催するスポーツ少年団に対して助成をする。
- (エ) 愛知県スポーツ少年団地区大会助成事業
県内スポーツ少年団の相互交流を促進し、地域におけるスポーツ少年団活動の活性化を図るため、地区大会を実施する市町村スポーツ少年団に対して助成する。
- (オ) 運動適性テストⅡ助成事業
運動適性テストⅡを実施するスポーツ少年団に対して助成する。

(4) 総合型地域スポーツクラブ支援事業

ア クラブアドバイザーの配置

総合型クラブ未育成市町村、市町村体育・スポーツ協会及び既設総合型クラブに対し、総合型地域スポーツクラブの活動等について指導・助言を行うとともに情報収集を行う。

イ 地域スポーツクラブ推進体制基盤強化事業（委託事業）

アシスタントマネージャー養成講習会及び地域スポーツ指導者研修会の開催のほか、県内総合型地域スポーツクラブの広報冊子を作成する。

ウ 地域スポーツ活性化推進事業（補助事業）

愛知県内の総合型地域スポーツクラブ及び市町村に対し運営実務の支援をするとともに、ASPOメンバーズの質の高い指導者を派遣することにより、総合型地域スポーツクラブの登録・認証制度を推進する。

(5) 障害者スポーツ推進事業（委託事業）

共生社会や社会全体のバリアフリーを実現するため、障害者だけでなく健常者も一体的に楽しめるプログラムの実施や、地域の住民とともに日常的に障害者スポーツが楽しめる環境づくりに向けた取組を実施する。

(6) 情報発信事業

ア 広報誌の発行

本会の目的及び事業等を広報し、スポーツに対する県民の理解を深めることを目的に広報誌を年2回発行し、関係者に配布する。

イ ウェブサイト・SNSの運用

公式ホームページ、エックス及びインスタグラム等を効果的に運用し、積極的な情報発信を行う。

5 表彰事業

愛知県スポーツ協会表彰規程及び同表彰基準に基づき、本県の体育スポーツの向上発展に功績のあった個人や団体を表彰する。

6 協会の運営・各種会議等の開催

(1) 組織

ア 事務所 愛知県教育会館3階（96.98㎡）

イ 役職員 評議員23名、理事36名（内、常勤役員1人）、監事3名
職員7名（常勤職員5名、県派遣職員1名、非常勤職員1名）

(2) 評議員会、理事会

事業計画・当初予算、事業報告・決算等の重要事項を審議するため、評議員会、理事会を開催する。

(3) 専門委員会等

定款第41条に基づき設置された経営企画委員会等の専門委員会や特別委員会を開催する。